

# 平成24年度 第4回 江別市行政改革推進委員会

## 会議録(要点筆記)

日 時:平成25年2月18日(月) 16時00分～17時40分

場 所:市民会館31号

出席者:(行革委員)7名

河西委員長、加藤委員、石本委員、成田委員、小野寺委員、喜多委員、中村委員、

欠席者 : 石井委員、巴委員、藤原委員

(事務局)5名

鈴木部長、米倉次長、川島課長、稲田主査、竹下主任

傍聴者 : 2名

### 次 第

1. 開会

2. 協議事項

報告書「江別市における行政改革の取り組み」について

3. その他

4. 閉会

河西委員長	平成24年度第4回行政改革推進委員会を開催する。 本日、石井委員、巴議員、藤原委員はご欠席。 協議に入る前に、本日の委員会に傍聴希望がある。行政改革推進委員会の設置要綱には、特段傍聴について規定はないが、当委員会は市民生活に関係が深い事項を協議する審議会に準ずる機関として、公開の対象となっていることから「発言権は無い・傍聴のみ」ということで入室を許可したいと思いますよろしいか。
委員	<異議なし>
河西委員長	それでは、次第の協議事項に入る。報告書「江別市における行政改革の取り組み」について、事務局より説明願う。
事務局	<報告書について説明>
河西委員長	ありがとうございます。 本日の委員会ではこの報告書の巻末に載せる、江別市の行革に対する当委員会の判定と、評価コメントについて協議しますが、その前に報告書の内容について、質問や確認しておきたいことがあれば発言願う。
中村委員	自治基本条例について6割の市民がまったく知らないというアンケート結果が出ているが、この原因についてどのように分析されているか。条例が市民にとって関心の無いものなのか、それとも周知方法に反省すべき点があるのか。
事務局	このアンケートの質問は「自治基本条例について知っていますか」というものだけで、そこから更に細かく理由を問うような質問は行っていない。ただ、この最初のアンケートの回答者約1500人の中から引き続きアンケートに協力していただける方をモニターとして登録した。モニターの中には条例について「良く知っている」人だけでなく、「全く知らない」人もいるので、条例の内容をご説明しながら、アンケートに回答してもらうというやり方で進めている。これらモニターに対するアンケート結果は随時検討委員会での検討作業に役立てている。その検討委員会からは、原因分析と言えるかどうか分からないが、条例そのものの周知に関する問題以外にも、条例をわかりやすくするための工夫が足りない指摘されている。例えば条例の解説をもっとわかりやすいものに作り直すことなどの意見が出されている。一方で条例の周知は、これまで講演会やセミナーを開催してきたが、今年度はショッピングセンターの中で、自治基本条例をPRするパネル展と子ども向けのゲームを合わせたようなイベントを実施した。市民団体の方と協力して、手を変え品を変え、少しずつ広めていくよう努めている。
中村委員	アンケートは何人くらいに送付したのか。
事務局	5000人に送付した。これは総合計画の成果指標把握のために実施しているまちづくり

	<p>市民アンケートに同封して送ることで、経費節減を図った。</p>
喜多委員	<p>自治基本条例を制定する時に有志とともに白熱した議論を交わした。当時から懸念していたことは、作った後にこの条例が市民にどのように活用してもらえるのかということであった。他市町村の事例でもいいので、条例をこうやって活用すれば生活が向上するという具体例を示していかないと、なかなか浸透していかないのではないかと。同じことは市民向けばかりではなく、職員や議会に対してもやっていかなければならない。</p>
河西委員長	<p>少し整理すると、自治基本条例を作る前段として、この条例が必要だと思っている市民が多かったのかどうか、これが1つ目のポイント。2つ目は、条例を作るプロセスにおいてどれだけ市民が参画してご努力されたのか。そして3つ目のポイントが作った後、それをどう広めていくか。報告書に書かれているように、2つ目の市民参画による制定というポイントはある程度できたということなので、1つ目と3つ目のポイントがどうであったか。行政が主導して条例が作られているような場合は、市民の関心が高くないことが多い。</p>
中村委員	<p>この条例が出来た時のPRに関わったことがある。江別・野幌・大麻の3地区で市民への説明会を開催したところ、各会場とも参加者は20名程度と少なかった。自治基本条例が何なのか、そこに来て説明を聞いた人はわかっても、来てない人は全くわからない。このアンケート結果で出ているように、6割の人が知らない条例を今見直していることの意味がよくわからない。条例に規定されているからということではあるが、それ以前にやるべきことがあるのではないかと。PR方法や頻度などをもう少し見直して、先ほどご説明されたようなパネル展のような地道な活動を、いろいろな所でいろいろな人を対象にして行う必要がある。</p>
石本委員	<p>先ほど委員長もご指摘されていたとおり、最初にこの条例を作ろうとした時の動機が肝心である。広告の世界でも同じで、どんなに大きな広告を作っても興味のない人の目には留まらない。家を建てたい、車を買いたいと思った時に初めてその広告が目には飛び込んでくる。せっかく作った条例を生かしたいと思うなら、「あなたはこんなことで困っていませんか。それならこの条例を使えばこんなことができますよ。」というように、逆発想の情報提供をすれば、自分にも関係があるんだという見方をしてもらえるようになる。ただ「こんな条例ができました」というPRをしていても興味を持ってもらえない。</p>
河西委員長	<p>そこで必要になるのは、先ほど喜多委員がおっしゃっていた、自治基本条例を使って市民にとって身近なまちづくりを進めている良い事例を紹介することなのだと思う。</p>
加藤委員	<p>何のためにあえてこのような条例を作ったのか、理解できていない人も少なくないのではないかと。本来は作る前にその必要性を議論しなければならない。回答者のうち「名前を聞いたことがある」という人の中には本当に聞いたことがあるだけの人もいます。各市町村横並びの感じがし、そこで江別市の特徴をどうやって打ち出していくのだろうかという</p>

	印象を受けた。
河西委員長	自治基本条例だけではなくて、他にもいろいろ話題があるので、報告書の他の部分で質問があればどうぞ。
加藤委員	ここに記載されている出前講座とはどのような内容か。
事務局	現在70近い講座があり、各部局それぞれ様々な講座を用意している。健康づくりから総合計画、あるいは税金の話など多岐にわたっている。要望に応じて集まったみなさんの所に職員が出向いてお話ししている。
加藤委員	職員が直接出向く必要のある講座とNPO団体などと連携して、そちらから説明してもらうような講座と、今の段階で整理することは可能か。
事務局	今の段階では市役所の仕事の内容についての出前講座となっている。おっしゃるとおり市民の方が知りたい情報というのは、市の仕事だけではないと思うが、それを市で整理するのがいいのか、幅広く活動されている団体で整理するのか、そこは議論が必要になってくると思う。ただ、平成23年度から始めたのはまず市の主だった仕事の内容を知ってもらって、そこから市民がまちづくりに参加するきっかけになって欲しいと考えて進めている。
喜多委員	自分が経験したことであるが、出前講座は市で仕切っているために勤務時間外の実施は全く受け付けてくれない。シニアクラブとして土日の日中時間帯での開催希望を担当課にお願いしたのだが、初めはこちらの希望を受け入れてもらえなかった。私が2時間くらい粘って、希望の日にはできなかったが、ようやく実現できた。土日や夜間の開催にも対応するように、ぜひそこにメスを入れて欲しい。利用者の側には開催時間帯というものが、利用する・しないの決定的な要素の一つとしてあると思う。こんなにいい講座がいっぱいあるのに、年間でたった32回しか開催されないというのはおかしい。利用しづらい仕組みになっている。だから加藤委員がご指摘された市職員以外の人が講師を務めるという提案は、職員の勤務時間外の対応ということをも可能にするのではないかな。講座によってはそんなに難しくない内容のものもあるので、十分できるはずである。
事務局	原則は勤務日の10時～21時までで開催するというようにしているが、絶対に土日は受けないということにはしていない。部署によって繁忙期等の事情もあり、職員が出向くということから開催日等の調整をお願いすることがある。始めて2年目の事業なので、まずはこの仕組みで運用しているのだが、喜多委員がおっしゃるように、より柔軟な制度運用ができた方が良く考えている。
中村委員	この出前講座は非常に良い取り組みだと思っている。職員が外に出て市民と直接話をするのもそうであるし、話をするということは自分も勉強しなければならない。市民の側

	<p>にとっても職員と顔見知りになれることが大きい。1年で32回の開催というのは、私は多い方だろうと思う。以前にあった地域担当職員制度に代わって同じような効果が期待できる取り組みだと評価している。自治基本条例の趣旨からも職員が外に出ていくことが基本になってくるものと考えている。ぜひ続けていただいて、もっと拡大していただきたいと考えている。</p>
河西委員長	<p>協議に入る前に質問が多くなっているが、他に何かあるか。</p>
成田委員	<p>出前講座で自治基本条例をテーマにしたメニューはあるか。またこれまでの実績はどうか。</p>
事務局	<p>メニューは用意しているがこれまでに実績はない。</p>
成田委員	<p>了解した。</p>
河西委員長	<p>それでは、他に質問がなければ協議に入りたい。 報告書の内容を踏まえ「よくできました」「もう少し頑張りましょう」「努力が必要です」の3段階で判定を行い、コメントを整理していく。本日ご欠席の藤原委員の評価調書が配布されているので、それも参考にして協議を進める。初めに【地域とともに歩む行政の推進】について、委員各自の判定とコメントを発表願う。</p>
石本委員	<p>この分野に対する私の判定は「もう少し頑張りましょう」であるが、限りなく「よくできました」に近いものと評価している。達成感はあると思うがここで気を抜かないで進めていただきたいと考えている。特にパブコメについて、より多くの市民が意見を出せるように改善していくことは重要なポイントである。それから自治基本条例については、もっと実践的な活用のハウツーとして、市民生活に落とし込んで考えられるような周知方法を検討するように希望する。</p>
加藤委員	<p>自治基本条例については市民が本当に必要としているのか、その点が気になっている。行革としては立てた目標に対して概ね達成されていると思うが、例えば市民アンケートの充実といった取り組みは、アンケート結果をどうやってフィードバックし業務の改善等につなげていくのか、課題として残る部分もあるので、判定は「もう少し頑張りましょう」とした。</p>
中村委員	<p>判定は「もう少し頑張りましょう」であるが、これは「努力が必要です」に近いものという判定である。課題としては先ほど述べた自治基本条例のことと、ホームページの充実が挙げられる。ホームページは確かにリニューアルされてきていると思うが、情報発信という面からは不十分だと感じている。市民がホームページにアクセスする目的は、生活や各種手続きに関する情報を簡素に入手したい、市や関連する団体の活動状況やニュース・トピックを知りたい、そして市に対して意見を述べたい、こうしたことが挙げられる。そ</p>

	<p>の中で情報発信は画像ではなく動画を使って市や関連団体の活動状況、ニュースやトピックを発信するように努めていくべきであると考えている。その場合、市が自前で動画を制作しなくても、観光協会等で制作したものを市のホームページから見に行けるようにして、市のホームページが江別を代表するようなものになれば良い。出前講座については先ほども述べたが非常に良い取り組みなので、より使いやすいものにしていただきたい。</p>
喜多委員	<p>判定は「もう少し頑張りましょう」である。自治基本条例、出前講座についてももう少し改善していただきたい。</p>
小野寺委員	<p>市職員が市民活動団体との協働に関心を持っていないと感じている。以前に市民活動団体として江別市の事業に関わりたいと申し出た時に、市では既に札幌の NPO と提携しているからという理由で話を聞いてもらえなかったことがある。市には江別にある市民活動団体を育てようという考えがないように思った。「市民活動団体との連携促進」という取り組みの成果が「市民活動センター・あい」のオープンだけでは不十分であり、この分野の評価は「努力が必要です」としたい。</p>
成田委員	<p>判定は「もう少し頑張りましょう」とした。地域住民の要望を積極的に市政に取り入れて生かしていこうとする努力は認められたが、さらに上を目指して欲しいとの思いである。「よくできました」に近いという意味を込めている。</p>
河西委員長	<p>最後に私の判定は「もう少し頑張りましょう」である。各委員がお話しされたことと同じような理由であるが、その一方でよくできていると評価したいこともある。例えば、この報告書には出ていないが、次期総合計画の策定作業で市民会議を設置して市民の意見を積極的に聴いている。市民と一緒に作っていかうということである。人口10万人以上の規模でこのような取り組みをしている自治体はそれほど多くない。また、先ほど小野寺委員が市に地元の団体を育てていこうとする姿勢が見られないとおっしゃっていたが、江別は団体を支援する制度がある程度整っている方であり、それを活用しておられる団体もあるので、それはいいことではないかと思う。自治基本条例の認知度が低いのは「仏作って魂入れず」という状態であり、そういった課題はあるにせよ、「もう少し頑張りましょう」という中くらいの判定が妥当と考えた。</p> <p>ここで、委員会としての最終判定をどれにするか決めた方がいいのか。</p>
事務局	<p>この場で3段階のいずれにするか、決めていただきたい。</p>
河西委員長	<p>了解した。各委員の判定を整理すると、「努力が必要です」とされたのが、小野寺委員と藤原委員。その他の方は、それぞれ上に近いか下に近いかの差はあったが、「もう少し頑張りましょう」であった。よってこの【地域とともに歩む行政の推進】分野に対する委員会としての判定は「もう少し頑張りましょう」としたいが、如何か。</p>

各委員	<異議なし>
河西委員長	それでは続いて2番目の【総合的で柔軟な行政の推進】の分野について協議する。同様に各委員より発表願う。
石本委員	判定は「もう少し頑張りましょう」である。この分野で今後の江別市の行政に最も重要になるのは、「人材育成」である。どうしても人材育成という机上のプランで行なわれがちだが、実際は人と人が組み合わさることで動かせることがあるとの考えから、もっと実践的な教育プログラムを作り、効果の上がる人材育成を進めていただきたい。
加藤委員	全体的な達成度から判定して「もう少し頑張りましょう」とした。私もこの分野では「人材育成」が最も重要だと考えており、難しい課題だとは認識しているものの、「人材育成基本方針実施計画」の策定に至らなかったことが、気になっている。簡単に行かないと思うが民間の力を活用するなどして、是非力を入れていって欲しい。もう1点、「余裕(空き)教室の活用に関する検討」については、調査を行われたということだが、その結果どのように活用することになったのか、そこまで議論が進んでいるのか。もしまだ調査した段階で止まっているのであれば、せつかくの貴重な資源なので、色々な形での活用を進めていっていただきたい。
中村委員	私も「もう少し頑張りましょう」で、これほど真ん中だという判定。「職員提案制度」は5年間で提案が24件しかなく非常に少ないという印象を受ける。ものすごくレベルの高い市の改革につながるものだけが対象というのであれば納得できるが、そうでない改善レベルのものを含んでということであれば24件は少ない。私の経験では750人規模の会社で同じような改善提案があつて、年に300件～400件の提案があつた。現場では切磋琢磨して提案を競って出し合っているような状態だった。競争させるのがいいかどうかは別にしても職員提案制度の見直しは必要である。改善提案を出すことは色々な手法を勉強することが必要で、観察眼を養うことにもつながる。それと、「外郭団体の経営評価」については、市の関与の度合いを少しずつ小さくしていくことが望ましいのではないかと感じている。「遊休公有資産」については、売却すればいいのではなくて、あるものは有効に活用することをもっと考えた方が良く思う。最後に、消防本部の取り組みについてお話したい。消防本部では火災報知器の普及に向け、自治会に出向いて行ったり、職員が高齢者宅に無償で取り付けを行ったりと、たいへんキメ細かな対応をされている。
喜多委員	判定は「もう少し頑張りましょう」とした。独りよがりの意見かもしれないが、「土地開発公社の解散」をもう少し早くすべきだったのではないかと手遅れなのではないかと思うくらい赤字が増えていたように思う。私の認識が間違っていたら後で訂正していただきたい。それから、「合併協議会」の解散に至った経緯については、市民に対してもっとしっかり伝えて欲しかった。これからは規模を大きくしていかないと江別だけでは生きていけないと思う。その他の近隣市町村との合併の話はなかったのか、新篠津とは今回はうま

	<p>くいかなかったが、いつになったら合併できるのか。相手があることなので強制はできないとしても、そういった情報が市民に一切伝わって来ていなかった。方向性としてはもっと大胆に言うと、札幌と合併してもいいのではないかという気持ちも持っている。だめなものはだめでもいいので、そうした議論ももっとするべきではなかったのか。こうしたことから頑張っているというように見えなかった。</p>
河西委員長	<p>今の喜多委員のご発言に関して質問がある。市町村合併の協議に市民はどのように関わっていたのだろうか。</p>
事務局	<p>合併協議会の中に各種団体の方、議員、公募市民が参加されていた。</p>
河西委員長	<p>そうであっても市民には中々伝わっていなかったということか。</p>
事務局	<p>協議会が開催されるたびに「協議会ニュース」を発行していたし、もちろん広報でも議論の経過をお伝えしていた。また、新篠津との合併協議前にも合併に係る情報は広報やホームページでお伝えしてきた。伝達手段として広がり十分かどうかは議論のあるところかもしれないが、そうした経緯はある。</p>
河西委員長	<p>了解した。 続いて小野寺委員から発表願う。</p>
小野寺委員	<p>全体的に見ると「もう少し頑張りましょう」になる。私が一番不安に感じたのは、「計画的な人材育成」の項目で、これは「行政改革推進計画(Epoch2005)」でも平成18年度から推進状況が変化しておらず止まっているように見える。にもかかわらず、報告書では具体的な取組内容のところにピックアップされていて、どうしてなのかと疑問に思った。</p>
河西委員長	<p>それでは今のご質問に対してお答えいただいてから、小野寺委員より続きを発表していただくことにしたい。</p>
事務局	<p>「(仮称)人材育成基本方針実施計画」の策定には至っていないが、研修自体は確実に進んでいるという状況である。</p>
小野寺委員	<p>ここでは単に研修をするということではなく“計画的な”人材育成という項目なので、その計画がどういったものなのか、また途中経過でも記載しておいていただけると、非常に分かりやすいし安心できると思う。判定は「もう少し頑張りましょう」である。</p>
成田委員	<p>判定は「もう少し頑張りましょう」である。職員提案制度は内部から自分達で改善しているという気持ちが伝わるし、実際に事業実施に結び付いているものもあり、評価できる。一方で「(仮称)人材育成基本方針実施計画」の策定には至っていないということなので、もう一歩進めて是非策定していただきたい。</p>



<p>河西委員長</p>	<p>私も「もう少し頑張りましょう」とした。「土地開発公社の経営健全化」については、喜多委員より解散の判断が遅かったのではないかとのご意見もあったが、現実として処理は非常に難しいものであったはずで、タイミングが遅かったとしてもきちんとけじめを付けたことは評価できる。「外郭団体の経営評価」については、実際に出損を引き揚げて市民に負担を掛けず、むしろメリットをもたらす形で完全な民営化に至ったものもあり、これも評価できる。一方で「計画的な人材育成」は、モチベーションを上げるためにも重要であるし、職員数が少なくなっていく中での能力開発という意味でも今後益々重要になってくるので、力を入れていただきたい。ここで一つ提案したいのは、「職員提案制度」を人材育成と結び付けること。職員が改善提案を競って行う。新しい事業を提案して認められた場合には、その提案者を中心としたプロジェクトチームを作ってあげる。このように職員が現場で成長できる新しい制度を是非作っていただきたい。現在の自治体経営の中で職員に求められる資質・能力は変わってきている。特に現場に出て実際に問題を解決していく、そういった能力が求められるようになってきた。これまでのように法律や条例に基づいて事務を遂行するだけではなく、自らが問題を見つけて住民と一緒に解決していくことが必要で、そのような方向に職員が成長していけるように、職員提案制度と人材育成をうまく結び付けていけるように期待している。判定は先ほど申し上げた通り「もう少し頑張りましょう」だが、私の場合は「よくできました」に近い評価である。以上、各委員のご意見をまとめると「もう少し頑張りましょう」を委員会の判定としてよろしいか。</p>
<p>各委員</p>	<p>&lt;異議なし&gt;</p>
<p>河西委員長</p>	<p>それでは、3つ目の【効率的で質の高い行政の推進】の分野に関して協議する。</p>
<p>石本委員</p>	<p>この分野の判定も「もう少し頑張りましょう」とした。ここで問題だと思うのは「指定管理者制度の導入」である。報告書にあるように「公の施設の内86%以上が指定管理者となった」ということで満足しては大問題だと思う。今後はむしろ指定管理者制度の中身をもっときちんとしていかないと、とんでもないことになる気がする。顧客満足度を高めるためには、指定管理者自身がやりがいや満足感を得られる状態でないと、どんどん衰退していくことになる。この項目だけを見ると「努力が必要です」となるが、この分野全体で見ると努力が認められるので「もう少し頑張りましょう」とする。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>「職員定数の適正化」、「外部委託の拡大」、「指定管理者制度の導入」など、かなり行革の努力をされてきたことはわかったが、判定としては「もう少し頑張りましょう」とさせていただく。気になったことは、「行政評価制度」が導入して10年近く経っているが、今後それをどうやって活用していくのかということ。評価の作業量がかなり膨大になっているということについては、どの自治体でも抱えている問題であり、それだけの労力に見合う効果があるのか精査すべきだと思っている。いかに評価結果を効果につなげていくのかということが努力目標だと思いこの判定結果となった。それから、「自己申告制度」「庁</p>

	<p>内公募制の導入」については難しい課題を抱えていらっしゃると思う。少し話が逸れるかもしれないが、公の仕事の中で職員がすべきものは何か、市民や民間団体と協力して進めていくべきものは何か、そういった観点も含めて庁内の人事のあり方や公募制と関連付けることが必要ではないかと思う。行革の項目として地域との連帯を強めていくことに力を入れていくべきだと考えている。</p>
中村委員	<p>判定は「もう少し頑張りましょう」とした。「行政評価制度」についてはしっかりと進みつつあるし、読み手を意識したわかりやすい評価表の記載ができるように改善していることも、もっと進めて欲しいと思う。一方で「指定管理者制度」については、担当職員の業務量がかなり多いのではないかと懸念しており、それが元々の業務量にプラスされているのだろうと思う。もっと指定管理者の側に任せる範疇を拡大させても良いのではないか。それから「外部委託の拡大」については、市民活動の分野において市民活動センター等に業務を委託していることがあると思うが、本当にそれが市民活動の活性化につながっているのか検証してみる必要がある。</p>
喜多委員	<p>判定は「もう少し頑張りましょう」である。「行政評価制度」が充実してきているし、職員の意識も向上しているということは評価できる。しかし、「指定管理者制度」において自治会が指定管理者になる施設が増えてきているようだが、果たしてそれがきちんと管理されているのか危惧している。地元の自治会が任されたことによりその施設を自治会がもらったような意識になっているのではないか。そして、そこが治外法権のような状態になってしまうのではないか。従来市で管理していた時と同じように使用料がきちんと徴収されて、適正な運営が行われているのかを、しっかりとチェックしなければいけない。地元で管理されているからといって任せ切りにしてしまい、それ以外の指定管理者に対して行っているようなチェックが甘くなってはいけない。言い方は悪いが抜き打ち調査のようなことでもしなければならぬのかもしれない。そのような実態が無ければ良いのだが。</p>
河西委員長	<p>喜多委員からご指摘のあった、自治会の指定管理者に対する監査はどのように行われているか説明願う。</p>
事務局	<p>指定管理者への監査はモニタリングという形で、自治会以外の指定管理者に対してと同じ基準で実施している。その他にも外部委員による現地調査により管理状況を評価する仕組みがあり、今後は自治会が管理する施設にも順次拡大していく予定である。</p>
小野寺委員	<p>藤原委員の調書にも書かれているが、市立病院の「病床利用率の向上」が未達成となったのは、体制が整っていないことが原因なのか。</p>
事務局	<p>この推進計画は平成17年度に策定しており、その後病院の運営体制が計画どおりに行かない状態となり、この推進計画の期間中には目標値に達しなかった。</p>
小野寺委員	<p>市としては「病床利用率」が向上することが良いのか。</p>

事務局	<p>病院の経営面では良いことである。入院患者は外来患者に比べて4倍程度収益が高い。外来患者がどれだけ増えても経営的には効果が無く、入院患者を増やすことを経営上の目標としていた。これがなかなか増えない理由として、市立病院は総合内科が主力のため消化器や循環器の専門の医者が少ないことが考えられる。専門医も増やしたいと考えているが思うように集まらないのが現状である。</p>
小野寺委員	<p>市民として江別にずっと住み続けていく上で、医者が十分揃っていることは安心につながると思う。そこで、病院の体制整備に引き続き取り組んでいただきたいとの思いから、判定を「もう少し頑張りましょう」とする。</p>
成田委員	<p>判定は「もう少し頑張りましょう」である。「行政評価制度の充実」については、職員の意識の向上を含めて充実してきているものと考え。今後行政評価にかかる作業量を縮小することによって、その分のエネルギーを他のことに充てられると思うので、新しいアイデアを職員の中から募るなど工夫をして、より良い仕組みを考えていただきたい。また、「外部委託の拡大」についても新たに委託できるものを引き続き検討していただけるようお願いする。それから「広告事業の導入」について、もう少し詳細に説明願う。</p>
事務局	<p>例えば報告書でご紹介した窓口のモニターは、その設置費用をそこで流す広告の収入で賄っている。また市民に市の制度をお知らせする冊子『暮らしの便利帳』も、その中に載せる広告料収入を元に制作して全戸配布した。それまでは冊子の編集や印刷にかかる経費を市の歳出で賄っていたものを、全て広告料で賄うことができた。</p>
河西委員長	<p>最後に私の判定も「もう少し頑張りましょう」である。「職員定数の適正化」については、色々な問題を抱える中で定数を削減していくというのは、非常に難しいことであったはずだが、きちんと目標を達成したということが高く評価している。また「行政評価制度の充実」について、外部評価委員会を設置して様々なバックグラウンドを持つ委員から指摘を受け、評価結果が正しいのかどうかチェックしている。これはとても良い仕組みだと思う。ただ、評価のために選ぶ指標に関しては、市民目線で市民にとってどんな効果があるのかがわかるものにしていただきたい。それから、「広告事業の導入」については、実際に収入を増やしてそれを市民サービスに還元していることは、素晴らしいことだと思うので今後も進めていただきたい。少し甘めかもしれないが、「よくできました」と「もう少し頑張りましょう」の中間くらいと評価している。</p> <p>さて、この分野の判定については藤原委員は「努力が必要です」であるが、その他の委員は「もう少し頑張りましょう」となっているので、委員会としての判定を「もう少し頑張りましょう」としたい。如何か。</p>
各委員	<p>&lt;異議なし&gt;</p>
河西委員長	<p>それでは、これで3つの分野全ての判定を終える。</p>

<p>中村委員</p>	<p>その他、委員からご発言したいことがあれば、発言願う。</p> <p>報告書に掲載されているグラフについて。江別市職員の意識の変化については、職場の雰囲気は良くなっていることは評価できる。次の、能力などを評価される制度について、満足度が十分ではない。これは原因の分析が必要。成果の評価は適当か、身分・賃金は評価に連動しているか、向き不向きの仕事を上司が理解しているか、査定制度の見直しが必要か、改善案提出など積極的な態度に対し相応の評価はされているか、そういったもう少し“人を見る”ことを大事にしていくべきではないか。よく働いた人が評価される、それが目に見える形になることが必要である。その上で、人事管理・職員定数の適正化、自己申告制度、給与制度の見直し、組織機構の見直し、事務事業の見直し、及び職員提案制度の推進など、職員の意識改革や働く環境づくりに重点を置くことが必要だと思う。特に改善は仕事がある限り続くもので継続していくことが必要。課題や問題を見つける、気が付く、これが仕事意識・意欲の変革につながる。行革には色々な手法があるが、やはり“人を育てること”が最も重要である。そのために勉強する機会を与えることが必要で今も研修はされていると思うが、マネジメントだとかそういう高度なものだけでなく、パソコンのスキルは全員を一定のレベルに引き上げることも必要になってくる。特にパワーポイントの研修でプレゼンテーションの仕方を覚えることによって、それが市民に対しても適正な話し方ができるようになる。こうした職員一人ひとりのレベルを上げることが根底になるのだと思う。</p>
<p>河西委員長</p>	<p>私からも1点お話ししておきたい。行政改革の成果・効果として「市民満足度」の推移が報告書の2ページに記載されており、満足度が向上している。このことは非常に高く評価できることであるが、なぜ満足度が向上したのか、その原因をしっかりと分析してそのポイントをこれからの行革に生かしてくれるように期待している。</p> <p>その他事務局より何かあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日委員の皆様にご評価いただいた内容をこちらでまとめるので、各委員の評価調書を回収させていただきたい。ご協力お願いします。</p>
<p>河西委員長</p>	<p>了解した。</p> <p>それでは他に無ければ以上で平成24年度第4回江別市行政改革推進委員会を終了する。</p>

17時40分